

# 平成30年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	DV被害者同伴児童学習支援費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	婦人相談センター費	
事業期間	平成30年度～平成33年度	根拠法令	売春防止法第34、36条。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律。埼玉県婦人相談センター条例		宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	061456	人権の尊重	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>婦人相談センター利用者の同伴児童のうち就学期にある者に対し、必要な学習機会を提供し貧困の連鎖を解消するため、専任の学習指導員を設置するとともに、学習環境・学用品等を整備する。</p> <p>(1) DV被害者同伴児童学習支援費 4,386千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア DV被害者同伴児童学習支援費 4,386千円 婦人相談センター利用者の同伴児童で小・中・高等学校在籍者・毎年度60人（見込み）に対し、学習機会を通年提供する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導員の配置 3,740千円（平成30年度～） 非常勤職員 週23時間勤務 1人 臨時職員 週4日程度勤務 1人</li> <li>実施時期 通年 週5日（月～金曜日）</li> <li>学習環境・学用品等の整備 646千円（平成30年度～） 学習環境の整備 学習机・椅子、教卓、教科書、教科書ワーク 児童用教材の提供 ノート、鉛筆、消しゴム、ドリル</li> </ul> <p>(3) 事業効果 非常勤及び臨時職員の新規配置により、教科や学習時間の増大等を新たに実施するとともに、学習環境の整備や各児童への教材の提供など、貧困の格差解消につながる学習機会の提供が図れる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間団体との連携により効果的な学習指導を実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円 非常勤職員1人増員								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	諸収入				
決定額	4,386	242	278				3,866	4,386
前年額	0						0	